

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 12 月 16 日（金）

午後 1 時 00 分 開会

午後 1 時 20 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員長	桃 原 朗
委員	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	濱 元 朝 晴
委員	桃 原 功

副委員長	伊 波 一 男
委員	石 川 慶
委員	伊 佐 哲 雄
委員	比 嘉 憲 康
委員	我 如 古 盛 英

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（2 名）

議事係長	中 村 誠
------	-------

○ 協議案件

1. MV-22 オスプレイの名護市沿岸部への墜落事故に係る抗議決議等について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

平成 28 年 12 月 16 日（金）

○**桃原朗 委員長** ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 1 時 00 分）

【協議事項】

MV-22 オスプレイの名護市沿岸部への墜落事故に係る抗議決議等について

○**桃原朗 委員長** 本件に係る文案について、協議していただきたい。

○**比嘉憲康 委員** 同文案でよい。

○**桃原功 委員** 本文中に「特に住宅地に囲まれた普天間飛行場周辺で同様な事故が発生した場合」とあるが、狭い沖縄県内においては、どこで事故が起きても重大事故につながることから、普天間という限定的な表現は削除してもよいのではないか。

○**伊波一男 委員** 削除してもよいと考える。

○**宮城克 委員** 意見はあると思うが、修正となると会派に持ち帰らざるを得ない。

○**伊波一男 委員** 5分程度休憩をとり、会派で確認の上、文案を決定してはどうか。

○**比嘉憲康 委員** あくまでも宜野湾市議会として抗議決議を行う観点からも、本文中で普天間飛行場を強調し、記の部分の普天間飛行場の 1 日も早い閉鎖返還につなげていくという考えでよいのではないか。

○**桃原朗 委員長** 2つの意見に割れている。現在の文案は「不時着水」から「墜落」に改め、記の部分でも伊波委員や桃原功委員の意見も取り入れ作成されている。抗議先へ直接要請を行う予定で先方と日程調整も行っている最中であり、再度の会派持ち帰りでも不測の事態とならぬよう、同文案のとおり進めてはいかかがか。

○**伊波一男 委員** 記の部分の「在沖米軍より沖縄県民へ謝罪すること」とあるが「県民へ墜落事故で不安を与えたことに対する」を追加するなど、もう少しわかりやすい表現にしてはどうか。このようなニュアンスの文案を各委員で協議の上、追加していただきたい。

○**山城康弘 委員** 伊波委員の会派で文案を作成の上、それを協議すべきではないか。

○**桃原功 委員** 現行の文案でよいのではないか。

○**我如古盛英 委員** 現行の文案でよいものと考えている。

○**伊波一男 委員** 各委員がこの表現でよいということであれば、そのとおりとしたい。

○**桃原朗 委員長** さまざまな意見もあるが、現行の文案のとおりでよいか。

(異議なし)

○**桃原朗 委員長** あて先についても、記載のとおりとしてよいか。

(異議なし)

○**桃原朗 委員長** 直接要請行動については、米軍沖縄地域調整官、沖縄防衛局の2カ所へ申し入れ中であり、返事待ちの状況である。直接要請先は当該2カ所とし、残りの機関については郵送対応とすることでよいか。

○**伊波一男 委員** 外務省沖縄担当大使も直接要請先へ追加していただきたい。

○**桃原朗 委員長** 米軍と防衛局の日程が固まり次第、事務局と調整の上、可能であれば追加を検討していくということによいか。

(異議なし)

○**桃原功 委員** 毎回、事件・事故が発生するたびに我々議会が抗議に出向いている。本来であれば、普天間基地所属機が事故を起こしたのであれば、地域調整官でも外務省沖縄担当大使でも、呼びつけて謝罪させるべきものとする。今後の課題として申し述べておきたい。

○**桃原朗 委員長** 抗議をする中で、相手側に対し本来はこうあるべきと訴えることも我々の責務と考える。今回は出向いて抗議を行うということで調整を進めており、そのとおり進めてまいりたい。

本件については、協議した文案及びあて先のとおり本会議に提出してまいりたい。要請方法は、在沖米軍及び沖縄防衛局へ直接要請行動を行い、残りの機関については郵送で対応することとしてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件について以下のとおり決定(全会一致)した。

①件名：MV-22 オスプレイの名護市東沿岸への墜落事故に対する抗議決議

②文案：修正、確認したとおり

③あて先

抗議決議(駐日米国大使、第三海兵遠征司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事)

意見書(内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省
沖縄担当大使、沖縄防衛局長)

④要請方法：沖縄地域調整官及び沖縄防衛局長は直接要請とし、残りは郵送とする。

○**桃原朗 委員長** 以上をもちまして、本日の基地関係特別委員会を閉会いたします。

閉会時刻(午後1時20分)